



The Problem of and a Proposal for Providing Japanese Language Support for Foreign Migrants in Japan

「日本国内における『定住外国人に対する日本語学習支援』をめぐると提案」

足立 祐子 (Yuko Adachi)

(ynao@isc.niigata-u.ac.jp)

新潟大学国際センター

University of Niigata, Japan

要旨

本稿は日本国内における定住外国人に対する日本語学習支援の現状・問題点および教育プログラムの提案について述べたものである。急増しつつある日本国内における定住外国人に対する日本語学習支援は、日本語および生活に必要な知識の習得、日本語母語話者と日本語非母語話者の双方を対象とした共通言語教育および市民ボランティアが主体となる言語間・言語内共生志向活動、の3つの支援が必要であると提案する。この新しい支援プログラムにより、すべての人々が対等で双方向的なコミュニケーションが可能な地域社会構築に寄与できると考える。

1 はじめに

本稿では、日本国内における定住外国人(=成人)に対する日本語学習支援の現状・問題点および教育プログラムの提案について述べる。本稿の議論は、日本国内における言語教育の問題にとどまらず、同様の問題を抱えているドイツ連邦共和国や大韓民国など諸外国における言語教育の問題でもある。経済の変化やグローバリゼーションに伴い、国外からの移住者が増加したため、滞在地言語としての第二言語教育の内容や方法について新しい方法を模索しなければならない国々が、今後増

えていくことが予測される。この意味で本稿の議論は日本国内における特殊性として処理することができないと考える。

日本では、1980年代後半から1990年代初頭において、好景気下の労働力不足が原因で非正規の外国人労働者（資格外活動，超過滞在者など就学生や研修生。主に男性）が増加した。また、1983年の「留学生10万人受け入れ計画」も影響し国内の外国人増加に拍車をかけた。1990年に施行された入国管理および難民認定法（以下、入管法と略す）では、非正規就労外国人の締め出しがおこなわれ、また、1991年以降（バブル崩壊後）労働力過剰のため、非正規就労外国人の増加は頭うちとなった。しかし、外国人人口の急減はなく、入管法改正のため、ラテンアメリカ日系人は増加し、定住化する外国人の数は現在も微増している。

このような状況と連動して、1990年前後から市民ボランティア等が運営する定住外国人対象の日本語教室が増加している。文化庁調査「平成16年度（2006年）国内の日本語教育の概要」によると、地域の居住外国人等を対象とした日本語教育の団体数は742（うち財団法人日本語教育振興協会認定校は10校）で教員数は16,139人であるが、その8割以上がボランティア教員である。この市民ボランティアの日本語学習支援に関する知識および経験はさまざまで、またボランティア養成のための研修の内容や期間も地域により大きく異なっている。このような状況は、日本政府が多くの定住外国人に対して、滞在地言語である日本語に対する学習支援対策を講じていないことが一番の原因であると言える。

2 日本国内の現状

上述したように、現在の日本国内における定住外国人の増加傾向は、1980年後半からの状況が発端である。同時期に、地域における日本語ボランティアの活動も活発になっている。一方、政府や公的機関による日本語学習支援の取り組みもインドシナ難民の受け入れや中国帰国者の支援をきっかけとして1970年代後半より始まっている。しかし、政府が認めた難民や中国帰国者以外の日本語学習支援は公的には実施されていない。つまり、政府の認定を受けない定住外国人は、政府や公的機関が主体となった教育機関で日本語学習支援を受ける機会には制度的には整えられていない状況である。このような状況のもとで、「日本語を話せる母語話者（＝地域住民）は、非母語話者（＝地域に参入した新来外国人）に生活に必要な日本語を教えられる」という暗黙の了解によって、日本語ボランティア活動が成立している。

文化庁は、2001年から地域日本語支援コーディネーター研修事業、2002年「親子参加型日本語教室」の開設事業、日本語ボランティア研修事業を実施しているが、その教室活動や研修についての具体的な内容や方針はほとんど提示せず、地域の担

当者にゆだねている。つまり、研修の開催地側で研修内容を自由に決められるのであるが、結局従来の日本語教育の模倣をしたような内容が多い。2004年に公表している文化庁の「日本語学習支援」に対する見解は以下のとおりである。

1) 共通語としての日本語学習支援

外国人が地域の住民として暮らしていくために、言語の壁を取り払わなくてはならない→言語サービスの充実

このような(=多言語サービスによる財政の悪化にともなう市民の活動への依存している)行政の施策に先行して市民ボランティア団体による日本語学習支援活動が活発に行われてきています。最近では行政がこれらの市民団体と協働して事業を行うケースも増えてきていますが、その際には行政が担える役割として、文法・文型を体系的に学べるよう日本語教育の専門家の配置、市民ボランティアが継続的に活動ができるような場所の確保、外国人住民への広報など学習権の保障や市民活動支援といった視点を持ったかかわりが求められます。これらの日本語学習支援に関する市民活動は行政の施策と同様に地域における公的な事業として位置づけられていくことが重要といえます。」(文化庁2004, p. 31、下線は筆者)

2) 日本語の学習を通じた生活支援

「日本に暮らす異文化の人たちは、言葉ができてそれ以上に日本の文化・習慣又は制度の違いに悩まされることが多く、地域の日本語学習支援の場にはそれらの問題の受け皿としての機能も期待されます。」(同上, p. 31)

文化庁の見解を見ると、定住外国人に対する日本語学習支援や生活支援を市民ボランティアベースでおこなおうとしているのがうかがえる。しかし、滞在地言語である日本語学習や生活支援を市民ボランティアだけに任せたり、各地域により支援システムにばらつきがあったりするのは、問題があると言える。

さらに支援者である市民ボランティア側の意識についても問題がある。東海日本語ネットワークのアンケートによると、「日本語ボランティアの関心は既存の『日本語教授法』に向かっており、学習者に対する関心は薄い……」(東海日本語ネットワークのアンケートから2000年)ということがわかった。この問題については、足立(2006)でも触れているが、地域の日本語教室の学習者のニーズと教授者のニーズにずれがあり、文化庁が考える「日本語の学習を通じた生活支援」を日本人側は想定せずに地域の日本語教室を実施している場合が多い。すなわち、定住外国人に対する日本語学習支援について根本的な議論がなされていないため、留学生等に教

えてきたやり方—教授者と学習者という関係性—を模倣して地域の日本語教育を実施している傾向があると言える。

3 日本語教育学からの見解

日本語教育学において、定住者に対する日本語学習支援の現状をどのように見ているのであろうか。足立・松岡（2006）は、日本語教育学が地域の日本語教育に対してどのようなことを述べているのかについて、検索をおこなった。具体的には、日本語教育学会の学会誌『日本語教育』において、「地域日本語教室」「地域日本語学習支援」「地域日本語教育」「日本語ボランティア」「共生社会」「共生言語」などの用語をてがかりに、地域の日本語教育や日本語ボランティアに関する論文・発表要旨・シンポジウム要旨およびシンポジウムの記録の内容を調べた。（『日本語教育』1988年66号から2006年130号まで）そして、「地域の日本語学習支援」関連の内容の論文および発表等を「理論的枠組み」「学習または活動内容」「教授者または支援者の養成」という3つのカテゴリーに分類し、時系列に並べ、「理論的枠組み」を中心に分析をおこなった。

これによると、学会誌『日本語教育』において、1997年、1998年、1999年と地域の日本語教育に対する理論的な論文が発表されていることがわかった。石井恵理子（1997号）は、日本語教育の広がりとして社会型の日本語教育を考え、さらに、日本人に対する日本語教育および異文化理解教育に対する日本語教育の課題を提示している（94号）。また、石井一成（1998）は、リテラシー理論と言語管理理論から地域の日本語学習支援および地域日本語活動を分析し、共生的リテラシー観を反映した日本語支援を確立すべきであると結論づけた（98号）。100号において西口（1999）は、従来の学習観を振り返り、新しい社会的実践である状況的学習論と地域日本語活動の実践を理論的に結びつけている。この一連の流れから、日本語教育学における共通認識として、市民ボランティアが運営する日本語教室は「日本語教育」の場ではなく「関係性」「共生」「協働作業」を重視した相互学習の場であるという主張が成立していることがわかる。また2005年度春季大会では、「多文化共生社会と日本語教育」というテーマでパネルセッションが開かれ、このパネルセッションで定住外国人に対する公的な日本語教育のあり方や多文化社会のコミュニケーション問題をマクロ的な視点から考える取り組みをおこなっている。地域の日本語教育に関する研究論文も少しずつ学会誌に採択されていることからわかるように、日本語教育学は定住外国人に対する教育論も無視できない状態になってきた。日本語教育学は、言語教育学の分野にとどまらず、社会変化とともに、社会学や異文化間教育学など他の分野の視点もとりこみ、新しい研究手法を模索していると考えられる。

4 定住者対象の日本語学習等の支援プログラムについて

同じく足立・松岡（2006）で、定住者における日本語学習等の支援に対する提案をおこなったが、ここでは、それをもとに、筆者が、図1の枠組みを提示する。

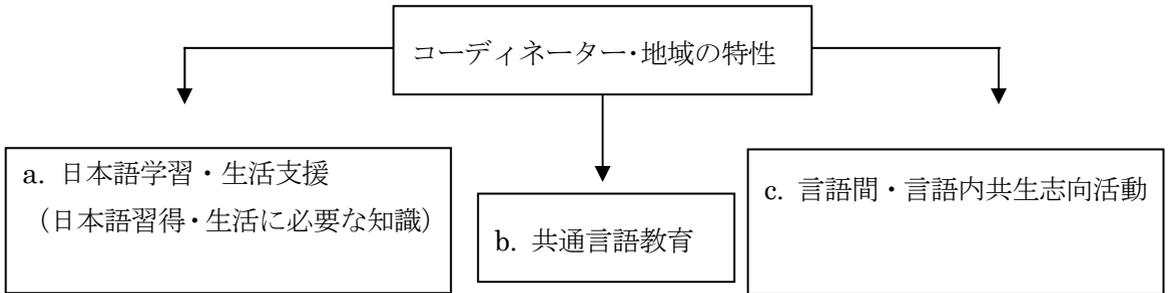


図1. 定住外国人における日本語学習等ム

図1のように定住者に対する日本語学習支援プログラムは3つの柱から成立するのが望ましい。その根拠を以下に述べる。

4.1 日本語学習・生活支援プログラムー公的な保障ー

山田（2003）をはじめ日本語教育関係者や鈴木（2004）などの社会学の研究者たちがすでに指摘しているが、外国人住民の日本語学習権が公的に保障されていないことが問題であると考える。日本語学習権だけでなく、医療や税金、政治参加など日本に住む外国人であるがゆえのハンディについて、日本語フォーラム全国ネットや移住労働者と連帯する全国ネットワークなどが指摘し、全国規模でそれらの保障を訴え、現在も活動している。滞在地言語である日本語や生活に必要な知識などを自由に学習できる機会を保障することにより、すべての人々が生活や仕事の場面で円滑に生活できる。すでにドイツ連邦共和国では、2005年1月より新しくドイツ連邦共和国に入国してきたドイツ語力が不足している移民を対象にドイツ語およびドイツ事情オリエンテーション教育を600時間以上、義務づけ、安い受講料（1時間1ユーロ程度）で学習できるシステムを作っている。日本国内各地に在住する日本語学習希望者の支援をおこなうことは容易ではないが、大都市における10日程度の集中講座や通信教育などの方法を取ることも可能であると考える。

生活者として必要な日本語については今後も研究を続けていかなければならないが、アジャルトが大がかりな調査に基づいた生活者のための日本語学習のシラバス

を出しているのです。これからはこのシラバスを使った教材開発や教授法についての研究が必要であると考えます。さらに、所沢市にある中国帰国者センターで実施されている中国帰国者対象の日本語教育も生活者に対するものであるため、それらの教育方法や経験などを活用した共同研究も必要になるであろう。また、通信教育や遠隔教育が可能であるのなら、母語別のコース設定も可能性もあるし、日本語非母語話者の教授者のほうが学習者にとっていい影響を与える可能性も考えられる。このようにさまざまな可能性を考慮し、大がかりな研究プロジェクトを立ちあげ、研究成果を出していかなければならないと考える。

さらに、本稿では成人の定住外国人を想定して論じているが、年少者の場合は多くの日本語教育関係者が主張するように、公的な保障の場面での学習支援の確立が重要である。この意味では、この部分での学習支援は、成人の場合も学校教育的な要素が強い支援であると言えるし、従来の日本語教育の方法の部分修正をおこなうことでコースデザインも可能であると考えます。システムを確立できるかどうかの問題が重要な点で、政治的な決断により大きく左右される部分であると考えます。

4.2 言語間・言語内共生志向活動——従来の日本語ボランティア教室——

4.2.1 日本語ボランティア教室の活動内容について

足立・松岡（2005）では、ボランティアが運営する地域の日本語教室では相互的かつ交流的な活動が望ましいと主張した。その根拠として、「地域の日本語教室の時間構成は、語学学習には不向きである」ということを述べた。多くの教室では、日本語学校などの教育機関で行われている教育内容や教授方法を活用している。しかし、教育機関で実施されている短期集中学習の学習方法が、週1回90分程度の活動をおこなっている地域の日本語教室の実態に適合しているとはいえないのである。よって、以下のことを提案した。

- 1) 集中的に活動ができない、地域における活動である、教授者の教育経験は多様であるということから、生活に密着した内容で、参加者同士の関係を対等に保つための参加者全員による相互学習活動が望ましい。
- 2) 地域内でさまざまな行動実現に必要なコミュニケーションを円滑に進めるために、状況にあった適切な日本語運用力を高める内容が適切である。

この主張の理論的な根拠は、「関係性」と「学習ニーズ」から説明できる。春原（1999）によると、「関係性」は、決して「学習者」と「教授者」という「関係性」だけではなく、「学習者」どうし、また「教授者」どうしの「関係性」も浮かびあがってくるという。「日本語を習いたい人」と「日本語を教えたい人」たちの集団が作り出す「上

下の関係性」は、地域の日本語教室活動に潜在する豊富な「関係性」を断ち、日本語教室における「学習」を特化し管理化しようとする。このような傾向は、無意識の「同化」につながり、「学習者」と「教授者」という上下関係を固定化させることによって両者は地域社会を構成する同等な住民同士としての関係が築けなくなる危険性がある。

「学習ニーズ」の観点では、「学習者たちは、系統立ててきちんと日本語を習いたがっている。どうしてその学習者ニーズに対応してはいけないのか」という現場の日本語ボランティアの声がある。しかし、佐藤（1996）が指摘するように、ニーズというものは顕在化されているものと潜在化されているものがある。つまり、学習者ニーズを表面的なものだけで捉えることはできないということである。言語の学習を始めるとき、顕在化されている学習者ニーズは「××語を系統立てて学びたい」、「きちんと××語の四技能を学びたい」などが多い。そして、学習が進むにつれて学習者自身が自分のおかれている「現実」に直面し、潜在化されていた学習者ニーズが次第に具体化してくる。学習者それぞれの状況により具体的なニーズは異なるだろうが、共通していることは、「各自の目的に応じて日本語で円滑にコミュニケーションをとりたい」ということである。定住外国人にとっても、日本で生活するために、基礎学習としての集中的なある程度系統立った日本語学習をおこなったほうが、学習したことを活用してもっと広がりのあるコミュニケーション活動がおこなえると考えられる。しかし、この系統だった日本語学習を、非集中型活動で、日本語教育歴にばらつきのあるボランティアが教授者になる活動に持ち込むのは不適切であると考えられる。春原や西口たちが言うもっと豊かな人間的な活動こそ、地域の日本語ボランティア教室活動にふさわしいものであると考えられる。

地域の日本語ボランティア教室は、日本社会や日本語教育学が抱えるさまざまな問題が反映していると思われるが、特に、日本人ボランティアが日本語教育を模倣して日本語を教える傾向があるのは、第二言語として日本語を学習する際のゴールは日本語母語話者であるという考えも原因の一つであると考えられる。この議論についても日本語教育学で今後十分おこなっていかなければならない。

4.2.2 言語間・言語内共生志向活動について

上で、日本語ボランティア教室の活動内容について提案した。この活動内容を実現するためには、言語間・言語内共生志向活動が望ましいと考える。言語間・言語内共生思考活動は、岡崎・一二三（1994）が主張している「additive bilingual（加算的二言語併用）」の考えで、「言語内共生における共生言語」と同じ立場をとる。

日本語ボランティア教室では参加者全員にとって「共通」の言語を使用すること

になるが、この「共通の言語」は、お互いが理解できるような意味交渉の場に必要となる言語である。ときには、日本語以外の言語がでてきてピジン化することも考えられる。しかし、「共通の言語」は固定的な中間言語ではなく、母語話者同士が話す場面をさらに拡大化したものであると考える。中間言語的な日本語の場合、宇佐美（2002）が指摘するように、差別や偏見を生みやすい「patronizing communication（保護するようなコミュニケーション）」（＝ここでは日本語非母語話者を特別扱いするやさしい日本語によるコミュニケーション）を作りあげる。その意味で「共通日本語」は相手とのコミュニケーションの過程で動的に変化し固定化するものではない。宇佐美（2002）が主張する『言葉』の力を意識し、お互いが、『相手が望む言葉』を尋ね合い、交渉しながらコミュニケーションを行う」ためのプロセス重視の言語である。

しかし、問題は、言語間・言語内共生志向活動とは、具体的にはどのような活動かということである。足立・松岡（2002）では、映像素材を活用した活動を提案した。また、春原他（2004）や西口（2006a）は地域ボランティア日本語教室の活動素材を出版している。西口（2006b）は『教室の外にある現実の社会で日本語を使って何かができるように、教室の中で日本語を学ぶ/指導する』という発想を捨てて、『教室こそが、参加している外国人にとって日本語が使える、あるいは、まず使えるようになるべき現実である』と考えることである。こうした見方は、通常地域日本語教室の状況が概ね同数の外国人参加者と日本人参加者で構成されていることから言っても、強く強調されるべき見方であると思われる」と、述べている。現在実施されている地域ボランティア日本語教室でもすでに言語間・言語内共生志向活動のような交流中心の活動が実施されているところも多く存在する。しかし、その一方で OHRI（2005）が「母語話者と非母語話者の『共生』を最終目標と掲げる地域の相互学習型活動において、両者の差異が強化され、『私たち』（母語話者）と『あなたたち』（非母語話者）の二つのグループがより鮮明に形作られていく現象は、そもそも相互学習型活動の目的にまったく反する現象である」と指摘している点も問題である。真の言語間・言語内共生志向活動は、活動素材として何を使ってもできる、また一見すると交流活動と区別がつきにくい。交流活動と大きく異なる点は、活動参加者である日本人と定住外国人が共に言語間・言語内志向活動の目的や意義について十分理解していることである。この活動の目的や意義について理解していなければ真の目的は達成できないと考える。

4.3 共通言語教育プログラム

4.1 で述べた日本語学習・生活支援プログラムの受け手は、日本で生活する外国出

身者である。言語間・言語内共生志向活動の場合は、日本語でのコミュニケーションが中心になるので、日本人側が手伝いつつ、日本人も外国出身者もともに学ぶ活動であると言える。しかし、共通言語教育は、地域に住んでいる住民すべて、つまり、日本人も外国人も双方が学習者である。よって、教授者が必要となる。足立・松岡・近藤（2006）では共通言語学習プログラムを提案し実際に行った内容について発表した。足立たちが実施したプログラムは、2日間の合宿形式のトレーニングで、二人一組となり、3つのセッションー日本語を教えるセッション、相手の第一言語を教わるセッション、全員で異文化コミュニケーションゲームをするセッションーを体験しながら、各自がさまざまな人々とコミュニケーションをとることを内省していく体験学習プログラムである。言語教育と異文化間コミュニケーショントレーニングの合体した内容であるが、専門的な教授者が必要になる。また、言語を学ぶことが本来の目的ではなく、上の言語間・言語内共生志向活動を行う前の準備プログラムもしくは、地域でさまざまな異文化的背景の人々とコミュニケーションをとるためのオリエンテーション教育プログラムという位置づけで提案した。

政府や地方自治体が力を入れるべきところは、この教育プログラムの促進であると考えられる。一般的な異文化理解トレーニングでは興味のある人々だけが集まる傾向が強いが、たとえば、地域日本語ボランティア教室のボランティア養成プログラムのカリキュラムや、市役所や警察、学校等に従事するすべての人材に対して研修プログラムの一つとして組み込むことが可能であると考えられる。

このプログラムは、教授者の養成、教育内容、教育実施方法など、検討しなければならない点が多くある。さらにこのプログラムが不十分であると、地域ボランティア日本語教室の真の活動が実現しないと思われる。

4.4 プログラムの組み合わせ

日本語学習・生活支援プログラム、言語間・言語内共生志向活動、共通言語教育プログラムの3つはさまざまな組み合わせの可能性がある。図2のように提案するが、言語間・言語内共生志向活動は、共通言語教育プログラムの中に組み込むことも可能である。定住外国人対象の日本語学習支援プログラムに必須の要素は、専門家たちによる日本語学習・生活支援プログラムと共通言語教育プログラムである。言語間・言語内共生志向活動は市民レベルの自由な意思による交流活動であるので、政府や自治体が主導で作るものではないと考える。また、日本語学習・生活支援プログラムや共通言語教育プログラムの教授者は新たに養成しなければならない。政府や自治体の予算の都合で教授活動そのものをボランティアでしなければならない状況であっても、教授者養成は現在のような一般市民から募集し、短時間で養成す

ることは不可能である。大学で日本語教育の専門課程を修了した者を対象にこれらの教授者養成を実施することが望ましいと考える。

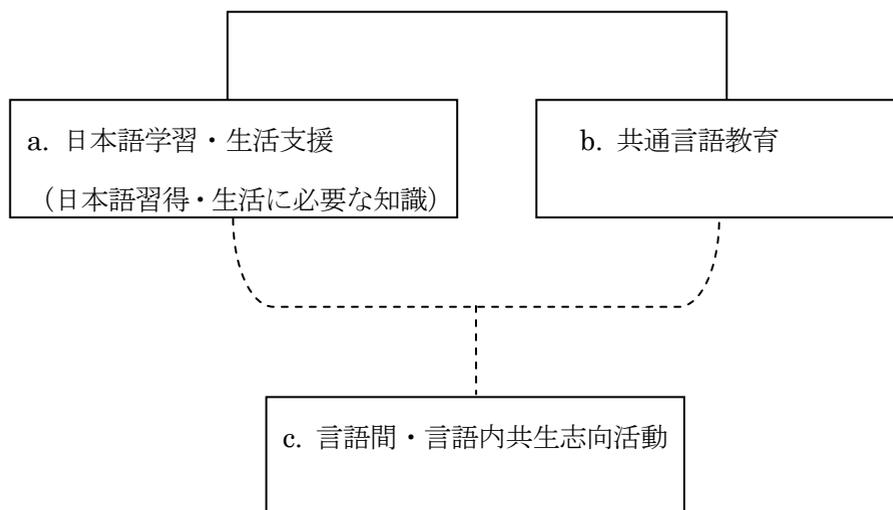


図2. プログラムの構成

5 まとめ

以上、定住外国人に対する、第二言語としての日本語学習支援のプログラムについて提案した。活動内容や方法等、具体的な提示は十分ではないが、上述したように、地域の日本語ボランティア教室は15年前からはじまっているのでそれなりの経験や蓄積もあり、また、アジャルトが提示している生活者のための日本語学習シラバスもある。不足している部分は多いが、まったくの白紙状態ではない。今後、日本語母語話者の日本語教育関係者だけではなく非母語話者の日本語教育研究者の協力も得て研究を進めることで充実したプログラムを作ることができると考える。

さらに、これらは日本語教育学だけの課題ではなく、他の研究分野との共同研究によって、地球規模の新しい多文化共生社会構築に貢献できると信じる。

参考文献

- 足立祐子 (2006) 「地域の日本語教室とその役割—多文化共生社会づくりの担い手として—」『日本語教育の新たな文脈—学習環境, 接触場面, コミュニケーションの多様性』 pp. 103-118, 国立国語研究所, アルク
- 足立祐子・松岡洋子 (2002) 「地域日本語活動における具体的な内容について」『2002

- 年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 pp. 75-79, 日本語教育学会
- 足立祐子・松岡洋子 (2005) 「地域における共通言語学習支援プログラム」『2005年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 pp. 73-78, 日本語教育学会
- 足立祐子・松岡洋子 (2006) 「地域の日本語ボランティアに関するフレームワーク」『2006年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 pp. 165-170, 日本語教育学会
- 足立祐子・松岡洋子・近藤祐一 (2006) 「共通言語学習支援プログラムの方法と実践」『第27回大会発表抄録』 pp. 68-69
- 石井恵理子 (1997) 「国内の日本語教育の動向と今後の課題」『日本語教育』94号, pp. 2-12, 日本語教育学会
- 石井一成 (1998) 「地域の日本語支援の場におけるリテラシー行動の類型化の試みーリテラシー理論と言語管理理論からー」『日本語教育』98号, pp. 109-120, 日本語教育学会
- 宇佐美まゆみ (2002) 「対人コミュニケーションの言語問題」『多言語・多文化共生社会における言語問題』 pp. 63-75, 国立国語研究所
- 岡崎敏雄・一二三朋子 (1994) 「多言語・多文化のパースペクティブに立つ日本語教育」『教育学研究紀要』, 40, pp. 527-532
- 佐藤恵美子 (1996) 「学習者ニーズの枠組みをめぐって」研究会資料, 国立国語研究所
- 鈴木江里子 (2004) 「多文化社会における社会システム再構築のための基礎研究ー日本における多文化主義の実現に向けて Part 3ー」FIF Monograph No.7-1 フジタ未来経営研究所
- 西口光一 (1999) 「状況的学習論と新しい日本語教育の実践」『日本語教育』100号, pp. 7-18, 日本語教育学会
- 西口光一監修 (2006a) 『日本語 おしゃべりのたね』スリーエーネットワーク
- 西口光一 (2006b) 「在住外国人は日本社会への新メンバーかー地域日本語支援活動のあり方の再検討ー」『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』第10号, pp.61-64, 大阪大学留学生センター
- 春原憲一郎他 (2004) 『にほんご宝船』アスク講談社
- 文化庁編 (2004) 『地域日本語学習支援の充実ー共に育む地域社会の構築へ向けてー』, 国立印刷局
- 山田泉 (2003) 「日本語教育の文脈を考える」『人間主義の日本語教育』 pp. 9-43, 凡人社
- OHRI (2005) 『『共生』を目指す地域の相互学習型活動の批判的再検討ー母語話者の『日本人は』のディスコースからー』『日本語教育』126号, pp. 134-143, 日本語教育学会

Summary in English

The number of foreign migrants in Japan has increased tremendously, with the number of foreigners residing in Japan reaching 2,011,555 in 2005. Currently, there are insufficient opportunities for them to receive Japanese language education. This paper aims to describe the current situation of Japanese language education system for foreign migrants in Japan and to propose a program of Japanese language education to meet this need.

First of all, it proposes that such a program must allow for learners to acquire not just the language, but should also include the knowledge necessary for life in Japan (such as culture and customs) and for integration into the Japanese community, for the foreign resident is a member of this community.

The proposed program involves both Japanese native speakers and foreign migrants as subjects of learning and in the classroom. It will allow for authentic communication in the classroom. Furthermore, native Japanese volunteers will be able to interact with migrant learners and to learn how to adapt their language to communicate with non-native speakers of Japanese.

The paper also provides an example of activities which is suitable for such a program involving volunteer groups. This activity is designed to allow Japanese native speakers and foreign migrants to actually understand the differences between their cultures through communicating with one another. The present proposal thus takes a different approach from current Japanese language education. However, if the goals of this proposal can be achieved, then a new multi-cultural and symbiotic society comprising both foreign migrants and Japanese residents will result.